

株式会社高山建工

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

男女共に社員が長く勤めてもらうため、社員の仕事と子育ての両立を図ることを目指し、それぞれの社員が活躍できる雇用環境の整備を行うことを目的に次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年8月1日 ～ 令和10年7月30日

2. 目標の取組み内容・実施時期

目標1：女性に向けた建設業界の魅力の情報発信の取組みを行い、管理職に占める女性労働者の割合について10%以上を目指す

<実施時期・取組内容>

- ☐ 令和8年9月～ 女性も活躍できる建設業界の魅力についてHPや採用HPで継続して情報発信し続ける
- ☐ 令和8年10月～ 女性社員（既存社員）に対して、将来の管理職に対する意向などのヒアリングを行う
- ☐ 令和9年4月～ 社員と管理職に対する今後のキャリアプランの面談を計画する

目標2：応募者（学生や中途採用）に向けた、職場体験・インターンシップの機会をつくり周知して受入れることで自社の魅力を発信していく

<実施時期・取組内容>

- ☐ 令和8年9月～ 学生や中途応募者に向けた職場体験・インターンシップ活動内容を検討する
- ☐ 令和8年10月～ HPや採用HPで職場体験・インターンシップ受入れ実施などの告知をする
- ☐ 令和8年10月～ 職場体験・インターンシップの要望があれば随時受入れしていく